

広報



# 美浦

平成29年(2017)

11月号

No. 668



村民体育祭最終種目！栄冠を掴むのは…？  
(第52回美浦村民体育祭「地区対抗混合リレー」にて)

# 『人と自然が輝くまち美浦』をめざして 村のお金はこのように使われました

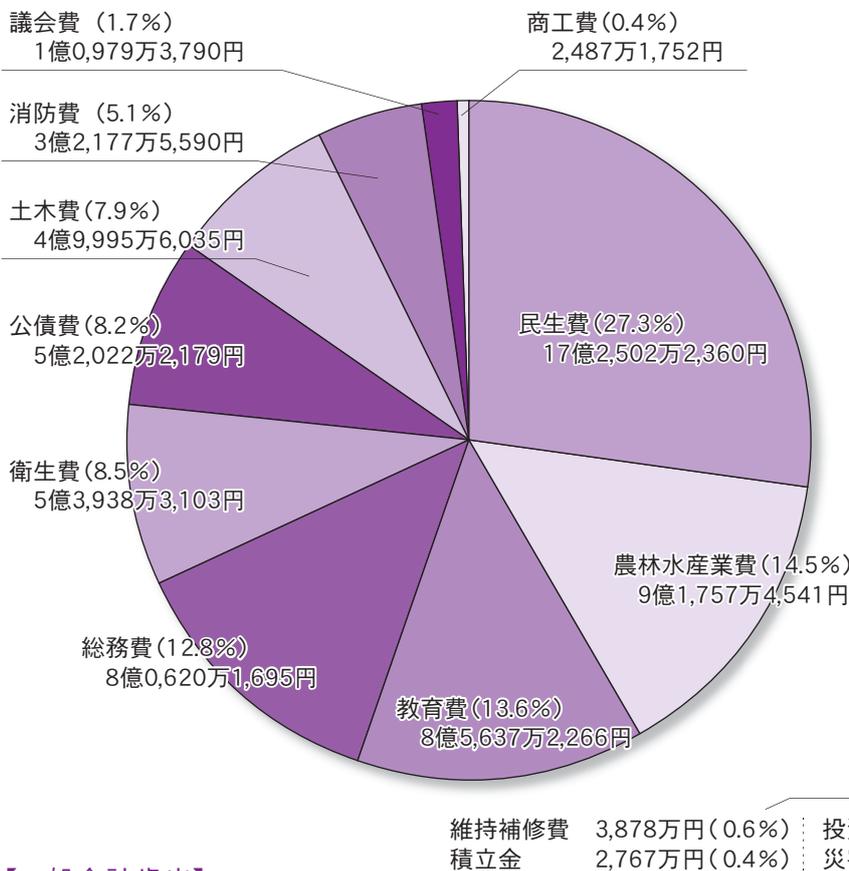
美浦村の平成28年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では118億8,459万1,832円、歳出では115億5,380万1,899円となりました。  
前年度と比較して、歳入で0.5%、歳出で0.1%の減となっています。

## 村民一人当りの歳出額

398,034円

※平成29年4月1日現在の人口15,881人で割り戻した額。

**歳出** 63億2,117万3,311円



## 《歳出の性質別内訳》

|                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| 人件費                            | 14億3,698万円(22.7%) |
| 議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給与等        |                   |
| 普通建設事業費                        | 9億4,316万円(14.9%)  |
| 補助費等                           | 9億0,423万円(14.3%)  |
| 一部事務組合負担金（江戸崎地方衛生土木等）、各種団体補助金等 |                   |
| 物件費                            | 9億0,143万円(14.3%)  |
| 消耗品、委託料、備品購入費等                 |                   |
| 繰出金                            | 8億0,856万円(12.8%)  |
| 特別会計への補助金                      |                   |
| 扶助費                            | 7億3,643万円(11.7%)  |
| 児童手当、障がい者福祉サービス費等              |                   |
| 公債費                            | 5億2,022万円(8.2%)   |

## 【一般会計歳出】

平成28年度一般会計歳出決算額は63億2,117万3,311円で、美浦村地域交流館建築事業の建築工事および備品購入等により539,393千円増となりました。国庫補助事業として地方創生関連事業（ミホー・アフター事業、圏央道北東エリア連携・交流軸形成事業、小さな拠点形成事業等）90,319千円および自治体情報システム強靱性向上事業32,739千円を行いました。パブリカ溶液栽培施設整備に対する強い農業づくり補助金351,750千円、土浦協同病院建設費補助金50,000千円の交付がなくなり、また、役場庁舎耐震補強改修工事327,866千円、ソーラーLED街灯設置工事53,730千円、美浦中学校武道館天井・体育館外壁改修工事45,338千円が完了したことにより、前年度と比較すると6,851万4,077円（1.1%）の減となりました。

《歳出の主なもの(目的別)》民生費／医療・児童福祉扶助費、国民健康保険特別会計繰出金、農林水産業費／美浦村地域交流館建築工事、教育費／小・中学校運営経費、木原・安中地区多目的集会施設管理費(トイレ改修工事)、総務費／圏央道北東エリア連携・交流軸形成事業費、自治体情報システム強靱性向上事業費、衛生費／予防接種および健診事業、ゴミ処理および斎場運営負担金、公債費／地方債元利償還金、土木費／道路新設改良事業、公共下水道事業特別会計繰出金、消防費／稲敷広域消防負担金、消防ポンプ車購入費、議会費／議会活動および運営経費、商工費／商工会補助金等

# むらの家計簿

## 平成28年度 美浦村決算報告



### 一般会計

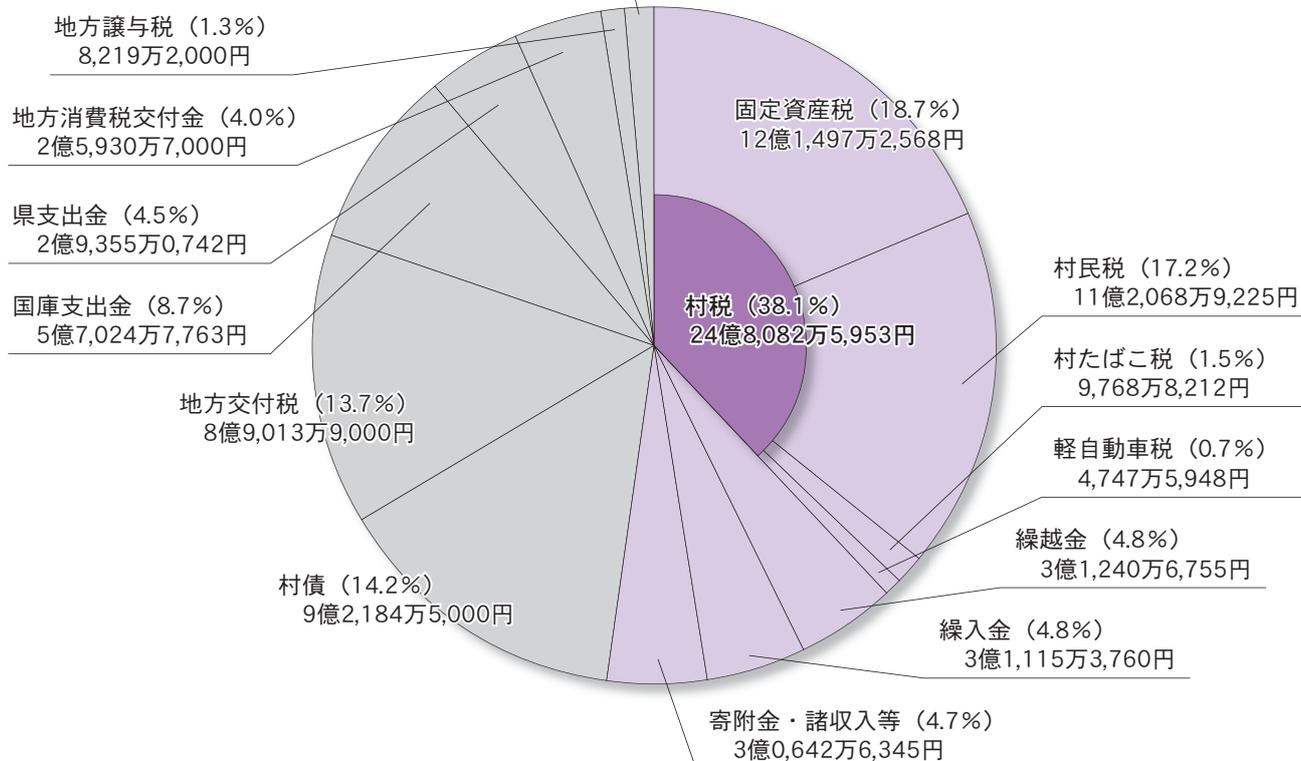
歳入歳出差引残金 1 億8,812万8,574円は、平成29年度へ繰越します。

**歳入** 65億0,930万1,885円

依存財源 47.6%  
30億9,848万9,072円

自主財源 52.4%  
34億1,081万2,813円

その他 (1.2%)  
ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・配当  
割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付  
金・利子割交付金・交通安全対策特別交付金  
8,120万7,567円



### 【一般会計歳入】

平成28年度一般会計歳入決算額は65億0,930万1,885円で、回復傾向にある法人住民税の増収、電気事業会計からの繰入金等が増となりましたが、県支出金及び地方交付税の減少等により、前年度と比較して1億9,279万2,258円(2.9%)の減となりました。内訳は、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が34億1,081万2,813円(52.4%)、これに対し国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は30億9,848万9,072円(47.6%)となっています。村税は3年ぶりの増収となり対前年度比2.2%、5,381万6,468円の増となりました。

## 指標でみる平成28年度の財政事情

### 経常収支比率 93.7%

財政構造の弾力性(余裕)を示すものです。今日ではほとんどの地方自治体が80%を超えて注意の状態です。

### 公債費負担比率 10.8%

公債費は借入金の返済金のことです。これが一般財源に占める割合を示し、数値が高いほど財政を圧迫しています。

### 財政力指数 0.756

地方自治体の財政力を示す指数です。1に近づくほど、もしくは1を超えれば超えるほど自主財源があるとされています。

### 健全化判断比率

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------|----------|---------|--------|
| —      | —        | 4.2%    | 48.5%  |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」(該当なし)表示となります。

【**実質公債費比率**】一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

【**将来負担比率**】地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

【**実質赤字比率**】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

【**連結実質赤字比率**】全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

### 公営企業会計資金不足比率

| 水道事業会計 | 電気事業会計 | 公共下水道事業特別会計 | 農業集落排水事業特別会計 |
|--------|--------|-------------|--------------|
| —      | —      | —           | —            |

※資金不足額がないため、「—」(該当なし)表示となります。

【**資金不足比率**】公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

## 村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況(一般会計) 《平成28年度末現在》

### ■ 預金(基金の現在高) 13億2,851万円

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・財政調整基金                 | 4億4,999万円 |
| ・減債基金                   | 1億0,162万円 |
| ・ふるさと基金                 | 5,080万円   |
| ・公共公益施設整備基金             | 6,671万円   |
| ・地域福祉基金                 | 1億8,925万円 |
| ・陸平基金                   | 6,761万円   |
| ・学校施設建設基金               | 2億2,325万円 |
| ・地域振興基金                 | 1,277万円   |
| ・安中地区総合開発関連公共施設整備基金     | 831万円     |
| ・通学交通基金                 | 1,745万円   |
| ・ふるさと応援基金               | 2,097万円   |
| ・公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金 | 308万円     |
| ・土地開発基金                 | 1億1,298万円 |
| ・収入印紙等購買基金              | 372万円     |

【**基金**】特定の目的のために維持、積立、運用する財産。

※上記の他に、特別会計で10億1,807万円の基金があります。

### ■ 借金(地方債残高) 72億9,558万円

|                |            |
|----------------|------------|
| ・一般公共事業債       | 1億5,597万円  |
| ・災害復旧事業債       | 1,556万円    |
| ・緊急防災・減災事業債    | 1億1,970万円  |
| ・全国防災事業債       | 2,080万円    |
| ・教育・福祉施設等整備事業債 | 14億4,072万円 |
| ・一般単独事業債       | 8億8,665万円  |
| ・厚生福祉施設整備事業債   | 3,326万円    |
| ・財源対策債         | 1億8,675万円  |
| ・減税補てん債        | 1億4,587万円  |
| ・臨時税収補てん債      | 336万円      |
| ・臨時財政対策債       | 41億7,713万円 |
| ・減収補てん債        | 3,501万円    |
| ・都道府県貸付金       | 7,480万円    |

【**地方債**】臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等において、村の資金調達のために負担する債務。

※上記の他に、特別会計で48億7,348万円、企業会計で17億1,068万円の地方債残高があります。

## 特別会計

|        |    |                 |                            |
|--------|----|-----------------|----------------------------|
| 国民健康保険 | 歳入 | 22億6,044万9,907円 | 7,132万7,985円を<br>平成29年度へ繰越 |
|        | 歳出 | 21億8,912万1,922円 |                            |

歳入の主なものは、共同事業交付金 5億0,851万4,857円(構成比22.5%)、国庫支出金 4億6,025万2,505円(20.4%)、国民健康保険税 4億0,747万6,148円(18.0%)で、全体の60.9%を占めます。国民健康保険税の現年分徴収額は 3億8,280万3,060円で、被保険者(年間平均4,641人)一人あたり 8万2,483円です。

歳出では、保険給付費が総額(国保負担分)で12億2,931万4,428円(構成比56.2%)となりました。保険給付費の主なものは療養給付費で10億5,777万0,768円(48.3%)を支出、被保険者一人あたり 22万7,919円(年間平均4,641人)、一世帯あたり 37万9,129円(年間平均2,790世帯)でした。高額療養費は 1億5,079万0,976円を支給しています。また、共同事業拠出金は 4億6,801万5,691円(21.4%)を支出しました。

|          |    |                |                          |
|----------|----|----------------|--------------------------|
| 農業集落排水事業 | 歳入 | 1億6,815万0,202円 | 967万8,643円を<br>平成29年度へ繰越 |
|          | 歳出 | 1億5,847万1,559円 |                          |

舟子地区、信太地区、安中地区、大須賀津地区の保守点検および運転管理を行いました。施設の老朽化により修繕料が多くなっています。舟子地区167万9,076円、信太地区439万1,496円、安中・大須賀津地区542万2,820円を支出しました。

|         |    |                 |                            |
|---------|----|-----------------|----------------------------|
| 公共下水道事業 | 歳入 | 10億4,076万2,869円 | 4,474万5,794円を<br>平成29年度へ繰越 |
|         | 歳出 | 9億9,601万7,075円  |                            |

平成28年度は主に土屋地区面整備管渠工事(延長約6,274m)を実施しました。また、公共下水道の早期新規接続者に接続工事補助金を交付しました。

|      |    |                 |                            |
|------|----|-----------------|----------------------------|
| 介護保険 | 歳入 | 10億7,723万4,806円 | 1,589万7,670円を<br>平成29年度へ繰越 |
|      | 歳出 | 10億6,133万7,136円 |                            |

保険料徴収額は 2億3,543万5,647円(特別徴収額2億0,986万0,730円、普通徴収額2,385万6,420円、滞納繰越分171万8,497円)で、第1号被保険者数は4,418人、認定者数は578人となっており、保険給付費は9億5,666万7,388円となっています。

|         |    |                |                          |
|---------|----|----------------|--------------------------|
| 後期高齢者医療 | 歳入 | 1億2,728万8,319円 | 125万0,538円を<br>平成29年度へ繰越 |
|         | 歳出 | 1億2,603万7,781円 |                          |

保険料徴収額は、9,285万5,800円(特別徴収額6,407万5,900円、普通徴収額2,808万1,600円、滞納繰越分69万8,300円)で、被保険者数(平成28年度末)は2,058人となっています。

## 企業会計

|      |     |    |                |                     |
|------|-----|----|----------------|---------------------|
| 水道事業 | 収益的 | 収入 | 5億8,755万9,134円 | 差引<br>3,007万0,453円  |
|      |     | 支出 | 5億5,748万8,681円 |                     |
|      | 資本的 | 収入 | 407万1,600円     | 差引<br>△8,838万3,286円 |
|      |     | 支出 | 9,245万4,886円   |                     |

収益的収入支出は経営活動に伴う収支、資本的収入支出は施設建設整備等に伴う収支です。資本的収支の不足額は留保資金(減価償却費等)等で補填しています。平成28年度は美浦村内3地区の配水管布設工事(787.59m)等を行いました。

|      |     |    |                |                    |
|------|-----|----|----------------|--------------------|
| 電気事業 | 収益的 | 収入 | 1億0,977万3,110円 | 差引<br>5,807万3,562円 |
|      |     | 支出 | 5,169万9,548円   |                    |
|      | 資本的 | 収入 | 0円             | 差引<br>0円           |
|      |     | 支出 | 0円             |                    |

収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を上回る2,823,310kWhを発電しました(達成率122.26%)。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。

# むらの 話 題



地域の話題をお待ちしています  
 ◎総務課・広報係  
 ☎029-885-0340内線205

## 長寿のお祝い！ 健やか最高齢者認定



村社会福祉協議会実施事業「村内健やか最高齢者」として吉野喜一さん、坂入都さんが認定され、10月2日に吉野さん宅を村長と社会福祉協議会事務局長が訪れ、表彰状と祝品を贈りました。今年で4回目の認定となる吉野さんは98歳。昨年と変わらず穏やかな様子で迎えてくれました。

吉野さんは、日頃から家の中を歩いたり、掃除をしたりしていて、毎日新聞を読むのが日課になっているそうです。また、テレビが生活に欠かせないものになっており、特に相撲、高校野球やのご自慢が大好き。相撲や高校野球は声を張り上げながら観戦をしているとのこと。村長が健康の秘訣について尋ねると、食べること、毎日のお風呂、そして赤ワインを飲むことだそうです。村長は「まだまだこれから。とにかく動くことが大切なので、毎日の生活のリズムを大切に、がんばって」と声をかけていました。これからも健やかに過ごしてくださいね。

## シニア海外ボランティアで 大内広明氏がマレーシアへ



9月20日、大内広明さんが村役場庁舎を訪れ、シニア海外ボランティアで2年間マレーシアへ派遣されることを村長に報告されました。

今回で2回目の派遣となる大内さんは、「以前赴任したエルサルバドルでの経験を活かし、自分の持っている技術、知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい。」と語ってくれました。現地では日本との橋渡し役となり頑張ってください。2年後の報告が楽しみです。

## 子育て支援センター 来場者1万人達成！



10月12日、今年4月にふれ愛プラザ内にリニューアルオープンした子育て支援センターの来場者がのべ1万人を突破しました。

1万人目の来場者となったのは飯田大志君と祖母の美佐子さん。くす玉割り等のセレモニーが行われ、村長から記念品が贈られました。「子どもがのびのびと遊ぶことが出来てとても助かっています」と新しくなったセンターをほぼ毎日利用しているそうです。このたびはおめでとうございます。

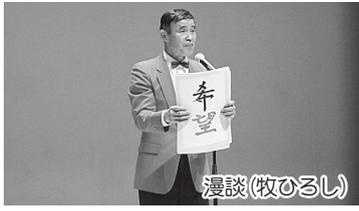
## 笑顔はじける！ 合同運動会開催



10月4日、農林漁業者トリングセンターにおいて「子育て支援センター・幼児クラブ合同運動会」が開催され、未就園児の親子49組116人が参加しました。

参加者は小さな子どもでも楽しめる、かけっこ、リレー、玉入れ等の競技を親子一緒に行いました。この日は父母だけでなく祖父母の方々の応援も多く、一生懸命走る子ども達に「がんばれ」と大きな声援を送っていました。競技途中のおゆうぎでは「みほーす」も登場し、子どもたちは練習の成果を十分に発揮し元気いっぱいに踊りました。運動会の終わりにはお褒美のメダルを先生やサポーターさんから首にかけてもらい、嬉しそうな笑顔がはじけていました。

# 平成29年度 美浦村敬老会



9月17日、村と社会福祉協議会の共催により、高齢者の長寿を祝う「美浦村敬老会」が中央公民館で開催されました。今年敬老会に招待された75歳以上の敬老者は、昨年より39名増え216名となり、このうち281名の方が式典に出席されました。式典の部では、村長、来賓の方々が祝いの言葉を贈り、美浦村老人クラブ連合会の萩田正義会長が謝辞を述べました。

シルバーリハビリ体操指導士会による簡単なストレッチを挟み、お楽しみのアトラクションの部へ。まず、敬老作文を安中小学校2年生武田蒼東さん、大谷小学校4年生加藤茉紘さん、木原小学校6年生桑野涼さんが朗読。その心温まる内容にたくさん拍手が送られました。続いて、ユーモアあふれるジャグリングショー、楽しい話からためになる話まで大盛り上がる漫談、美しい歌声で魅了した歌謡ショー、最後には会場の全員でふるさとの合唱と、盛りだくさんの内容でした。

敬老者の皆さん、楽しんでいただけたでしょうか。来年もまた元気な姿でお会いしましょう。

## 監査委員に殿岡勝夫氏就任



10月より、村の予算執行や財務に関する事務管理が合理的かつ効率的に行われているか・公金が正しく使われているか等を村民の代表として監査する監査委員に、殿岡勝夫さんが就任されました。これは、前任の荒木昭雄氏の退任に伴うもので、9月5日の村議会定例会で選任の同意を得ました。殿岡さんは、本年2月まで長年にわたり民間事業所で税理関係のお仕事をされており、また、その豊富な知識と経験をもって、これまでに村の政治倫理審査会委員・固定資産評価委員を務め、現在は美浦村農業委員および区長会長としてご活躍いただいています。平成33年9月までの4年間、よろしくお願いいたします。



## 木原小キッズ☆カンパニー 融資審査会 & 金融講演会

木原小6年生がキャリア教育・金融教育の一環として「キッズ☆カンパニー」に取り組んでいます。10月6日、児童たちが設立した4つの会社が、運営していくために必要な資金を得るため融資審査会に臨み、その様子が「金融教育公開授業」として教育関係者等に公開されました。各社の児童は、12名の審査員の前で自分たちの作った事業計画を堂々とした態度でプレゼンテーション。審査員の方々も自分たちと同じ社会人として利益の見通しや会社の意気込み等について真剣に質問をしていました。

審査会終了後には、タレントのダニエル・カール氏による「日本とアメリカの違いから学ぶ賢い消費者の道」と題した講演会が開催され、来場者は楽しそうな表情で講演に聞き入っていました。



# おめでとう 美浦所属馬 GI 制覇!

## 「第51回スプリンターズステークス」 レッドファルクス号



10月1日、中山競馬場(1200m芝コース)で行われた第51回スプリンターズステークスにおいて、美浦トレーニング・センター尾関知人厩舎所属のレッドファルクス号が優勝しました。

昨年の同レースでも勝利しており1番人気を背負ってのレースとなりましたが、その強さは本物でした。スタート直後はレースを見守るかのようの中団後方に位置していましたが、最終コーナーを回ったところでエンジンがかかると渾身のラストスパート。粘るライバルたちをごぼう抜きして先頭でゴール。まるで昨年の映像を見ているかのように、見事、二連覇を達成しました。

担当の齋藤厩務員は、「手のかからない、かたい馬です。レース前も普段どおり変わらない様子でした。スタンドでレースを見ていましたが、ゴールした瞬間とにかくホッとしました。昨年このレースで勝利し、ディフェンディングチャンピオンとして出場するレースでもあり、ゴール前の直線では先頭まで届かないかと思い見ていられませんでした。勝ってくれてとにかくホッとしたに尽きます。」と語ってくれました。混戦が続いた短距離路線の新横綱に名乗りを上げたレッドファルクス号の、今後のますますの活躍が楽しみです。



尾関 知人 調教師



齋藤 大 厩務員

### みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「夕・方」一字以上詠み込み有季無季随意

世話になるのは嫁御とあらば仕方なく食う晩のピザ  
 我が身けずって貴方のためにわたしや石鹸瘦せてゆく  
 霞浦は一面夕陽に映えて赤い鱗の波に酔う  
 急な夕立駆け出す子等の背中で揺れるランドセル  
 行方知らずの家族をさがし季節変われど枯れぬ夢  
 里の自慢の夕映え霞浦を独り占めして舟を漕ぐ  
 仕立て下ろしの浴衣を濡らし憎い夕立雲が去る  
 あの日貴方と誓った愛も今じゃ宇宙の流れ星  
 親父どこだと方々捜しゃ家で昼寝の真つ最中  
 夏の夕方旅立つ父にセミもカナカナ鳴き終う  
 海と空とを錦に染めて夕日名画に息を呑む  
 君の名前は流れて消えて波の彼方に吠えた青春  
 ゲリラ豪雨の夕立去って空に架かった虹の橋  
 月に追われて家路を急ぐ夕餉摂らずに母は待つ  
 黄金収穫一面苧田夕日寂しく風が鳴く  
 夕日染めゆく古城のほとりの旅の記念にはいポーズ

**十月の俳句(題 当季雑詠)**  
 独り居に忍びて同居つづれさせ  
 親鸞のたましひの色冬紅葉  
 燃えて咲く秘める想いの曼珠沙華  
 秋天を杖に縋りつ見上げけり  
 月の下飛べる一機の灯が赤し  
 草の花猫の飛び出す屋敷跡  
 米寿祝う白寿までもと星月夜  
 虫時雨眠れぬ夜の子守歌  
 眠れいず思い出次たす夜長かな  
 今夜だけ花火に負けし丸い月  
 辻堂の空き缶たわわあかのまま  
 雲海にカメラを向けてVサイン

山崎笑子  
 篠原美千代  
 飯塚筑風  
 長谷川悦子  
 関根秀子  
 上野八千代  
 高橋一步  
 田島草実  
 武田かずお  
 沼寄朋香  
 門脇悠美  
 山口老路  
 伊藤葉子  
 石戸葎華  
 小蘭江久美  
 小池きよし  
 (五十音順)  
 青野安佐子  
 石毛恵美子  
 海道民子  
 木澤はしめ  
 高柳幸子  
 田島早苗  
 中島輝子  
 長田敏笑  
 松葉よしの  
 松本秀子  
 宮崎さみ枝  
 矢原はつひ

10月8日、光と風の丘公園多目的競技場にて「第52回美浦村民体育祭」が開催されました。選手も観客も笑顔が溢れ、みんなの絆が深まる一日となりました。

# 第52回 美浦村民体育祭

晴天のもと開催されました



## ★ 《総合成績》

- 1位 大須賀津地区
- 2位 大谷地区
- 3位 布佐地区



**総合優勝は大須賀津地区！**



## 村長より特別賞 応援団賞・布佐地区！



どの地区よりも大きな声援を送り会場をおおいに盛り上げました。

# 埼玉川越総合地方卸売市場 市場開放デーに行こう！



## 《食の安心安全サポーター研修》

身近な食の安心安全を見て回ろう！ 野菜・果物・お魚・お肉など

◇日時 11月25日(土) 午前7時45分役場駐車場集合 / 午前8時出発

◇参加費 1,200円 ◇募集人数 20名

◇行程 埼玉川越総合地方卸売市場(埼玉県川越市)

川越市内観光

午後5時役場駐車場到着予定

◇申込 消費生活センターに電話でお申込みください

※定員になるまで受付しますが、初めての参加者を優先させていただきます。



美浦村消費生活センターでは、今後、消費者美浦やまゆり会、食生活改善推進員、地元の方々のご協力により、食の安心安全調理実習も行う予定です。広報でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

## 配置薬 使用期限が切れて処分したら代金を請求された

配置薬の業者がここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったので、1年前に残っていた使用期限切れの薬を廃棄した。しかし、最近になって突然業者が来訪し「もう一度、置かせてほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。

(当事者：70歳代女性)

### 【ひとこと助言】

「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。▶消費者ホットライン188  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## ◀ 消費生活に関する相談は ▶

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141(直通)

(相談の受付は、午前11時30分、午後3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※局番なし。3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会

(美浦村女性行政推進協議会)

□お問合せ 役場企画財政課  
☎029-885-0340 内線208

## 男女共同参画社会の 実現に向けて

美浦村女性行政推進協議会では、男女が生き生きと暮らせる社会「男女共同参画社会の実現」に向けて様々な活動に取り組んでいます。

昨年度より「住みたい村づくり」をテーマに、関係部署への聞き取り調査、村内の幼稚園・保育所に通う幼児のいる家庭を対象にしたアンケート調査を実施しています。その結果から、美浦村女性行政推進協議会として3回目の提言書を提出することができました。提出後には、光と風の丘公園の遊具の整備等、すぐに対応してもらえた点もありませんが、追加の聞き取り調査では、美浦村にはまだ

だ改善すべき点が多々あると結果も出ました。

そこで美浦村女性行政推進協議会では「住みたい村づくり講演会」を開催いたします。ぜひご参加ください。

### 住みたい村づくり講演会

◇日時 11月23日(祝・木)午

前10時～午後2時50分

◇場所 地域交流館みほふれ  
愛プラザ2階研修室

### ◇講演内容

・第1部

「働くお母さん 働くおばあちゃんの家計と経済」

《講師》清山 玲さん(茨城大学人文社会学部法律経済学科教授)

・第2部

「ともに生きる・ともに暮らしを創る家庭科：生きる力・豊かな心」

《講師》加藤 路子さん(茨城県立土浦第二高等学校元校長)

◇参加費 無料

◇託児 あり

◇託児申込 11月10日(金)までに美浦村役場企画財政課まで申込みください。

◇問合せ 役場企画財政課

### ありがみで みほーす

「ありがみ」を使って、みほーすの作り方を考えました。ホームページ内「みほーすの部屋」で折り方を公開する予定です。これをきっかけに幅広い年代の方がみほーすに親しんでいただければと思います。



## 男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。(男性の入会も可)

□お問合せ 役場企画財政課

行って  
みよう!

## 東洋建設株式会社美浦研究所一般公開

前田建設工業株式会社共催

～私たちの身近なところに使われている、災害に強い・環境にやさしい建築技術への理解と体験～

社会基盤整備に必要な新しい技術や、生活に身近な地震対策、海や川の浄化等の高度な研究・実験を行う施設が、私たちの美浦村にあるのをご存知ですか。東洋建設株式会社では「土木の日」にちなみ、施設の一般公開を行います。様々な体験を通して、科学技術に対する興味と理解を深めてみませんか。大人も子どもも楽しめる内容ですので、ぜひご家族でご参加ください。

◇日時 12月2日(土)午後0時30分～4時

◇会場 東洋建設株式会社美浦研究所(美浦村受領1033-1)

※車でお越しの際は、案内標識にしたがって所定の場所に駐車してください。

◇定員 50名(ジュニア・アカデミー、わくわく美浦っ子塾同時開催)

※大人・子どもを合わせた人数。定員を超えた場合は村内居住者を優先します。

◇内容 ・コンクリートグッズ製作体験

・地震に強い構造物がどれか、強さを調べる実験

・ピカピカ泥だんごを作ろう!



◇申込方法 11月19日(日)までに中央公民館窓口で配布している参加申込書でお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451 ※月曜・祝日休館

## 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係  
☎ 029-885-0340  
(内) 113・132・135

# 介護保険における 住宅改修費の支給制度

介護保険では、介護認定を受けた方にとって、より暮らしやすくする目的で自宅の改修を行った場合において、下表のいずれかの項目に該当する改修については、その経費の一部を支給しています。



### 介護保険で支給対象となる住宅改修は？

介護保険において要支援認定または要介護認定を受けている方が、自立して安全に生活できる環境を整えるために行う住宅改修のうち、以下のいずれかの項目に該当するものを対象とします。

| 住宅改修の種類                          | 対象とする住宅改修の詳細                            |
|----------------------------------|---|
| 段差の解消                            | スロープの設置、敷居の撤去、床のかさ上げ 等                  |
| 洋式便器等への便器の取替え                    | 和式便器から洋式便器へ取替え、洋式便器のかさ上げ 等              |
| 手すりの取付け                          | 廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等への手すりの取付け      |
| 滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更 | 滑りにくい床材への変更、床材の表面の加工 等                  |
| 引き戸等への扉の取替え                      | 開き戸から引き戸、折戸、アコーディオンカーテン等へ取替、ドアノブの変更 等   |
| その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修        | 手すりの取付けのための壁の下地補強、浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 等 |

◎対象となる方 要支援1・2、要介護1～5の介護認定を受けた方

◎支給額 介護認定の区分に関わらず、20万円を限度に住宅改修に支払った額の9割または8割相当額

### 支給の申請は 必ず工事着工前に

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、**工事着工前**に役場福祉介護課へ事前申請をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャーに相談してください。

## 介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくための「介護マーク」を配布しています。

### 【どんなときに使いますか？】

- ・公衆のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人入室するとき等

▶申込み・問合せ 役場福祉介護課 ☎ 029-885-0340 (内) 135



## 国民年金

お問合せ  
国保年金課年金係  
☎ 029-885-0340  
(内) 116

# 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。

このため、日本年金機構本部では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

①11月上旬送付対象者 平成29年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方

②2月上旬送付対象者 上記①以外の方で、平成29年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

### ◎社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき「国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料」を納付(給与から天引きされた金額も該当)したときに受けられる所得控除のことです。

### ◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

### ▶ 控除証明書に関するお問合せは《控除証明書専用ダイヤル》へ

・ナビダイヤル ☎0570-003-004 (IP電話、海外からは利用不可)

・一般電話 ☎03-6630-2525 (IP電話、海外からも利用可能)

【受付期間】 平成30年3月15日(木)まで

※土曜日(第2土曜日を除く)・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません。

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日 午前9時～午後5時

## 高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施しています

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日(歯科医療機関の休診日を除く)まで実施しています。対象者で未受診の方はぜひ受診しましょう。

◇対象者 後期高齢者医療被保険者で、前年度で満75歳、満80歳、満85歳を迎えた方

①昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方(全員)

②昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方(施設等入所者、長期入院者等を除く)

③昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生まれの方(施設等入所者、長期入院者等を除く)

※対象となる方に歯科健康診査受診券を送付しております。紛失した等、再送を希望する場合は茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

◇受診場所 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関

※詳細については対象者に送付している実施歯科医療機関一覧表をご確認ください。

◇受診回数 1年度につき1回

◇実施方法 送付した実施歯科医療機関一覧表の中からご希望の歯科医院に予約し、被保険者証・受診券・受診票・健康手帳・歯ブラシを持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

◇健診内容 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

◇問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課☎029-309-1212

# けんこっしレシピ

～豆乳でさっぱりとした味わい  
美浦産マッシュルームで旨味たっぷり～

美浦村  
食生活改善  
推進員協議会



マッシュルーム入り  
クラムチャウダー

## ◇材料(4人分)

玉ねぎ:1個、にんじん:1/2本、じゃがいも:大1個、  
マッシュルーム:100g、バター:6g、あさり水煮缶:  
60g、牛乳:150ml、無調整豆乳:150ml、水:150ml、  
塩:小さじ1/2、こしょう:少々、パセリ:少々

## ◇栄養価(1人分)

エネルギー:115kcal、タンパク質:7.4g、  
脂質:3.8g、食物繊維:2.2g、食塩相当量:0.9g

1. 玉ねぎ・にんじん・じゃがいもは1cm角に切り、マッシュルームは薄くスライスする。
2. 鍋にバターを熱して玉ねぎを炒め、さらににんじん、じゃがいも、マッシュルームの順に炒める。
3. あさり(汁ごと)と水を加えて蓋をして、中火で15分程煮る。
4. 牛乳・豆乳を加えて弱火にし、沸騰させないように5分程煮て、塩・こしょうで味を調える。
5. 器に盛って、きざみパセリを散らしたら完成。

私たち食生活改善推進員は、村民の皆さんの健康寿命を延ばし、はつらつとした日々を送るためのお手伝いとして、「食の情報」をお知らせしています。今回の『健康レシピ・マッシュルーム入りクラムチャウダー』は地元のマッシュルーム・あさりの缶詰を汁ごと使い、旨味もバッチリです。幼児から高齢者までおいしく、カルシウムも気軽にたくさんとることができる一品です。ぜひお試しください。



■問合せ 美浦村食生活改善推進員協議会事務局(保健センター内) ☎029-885-1889

## 高齢者運転免許自主返納支援事業

村では高齢者による交通事故防止策として、65歳以上の高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した場合に、デマンドタクシーの乗車券および登録料を支援しています。

◇対象者 満年齢65歳以上の美浦村民で、平成25年4月1日以降に  
運転免許の全部を返納し、村税を完納している方。

### ◇支援内容

- ・美浦村デマンドタクシー登録料
- ・美浦村デマンドタクシー利用券9,000円分

※支援を受けることができるのは1人1回限りです。

### ◇申請方法

- 1) 稲敷警察署等に運転免許を返納し「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
- 2) 役場生活環境課にて「高齢者運転免許自主返納支援事業申請書」に必要事項を記入し「申請による運転免許の取消通知書」を添えて申請してください



問合せ 役場生活環境課 ☎029-885-0340

# 11月は 乳幼児突然死症候群 (SIDS) の対策強化月間です



SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。平成27年度には96名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることで、発症率が低くなるというデータがあります。

■ 1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせに寝かせたときの方が発症率が高いことが分かっています。また、あおむけに寝かせた方が、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

■ できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児がいろいろな点で良いことはよく知られていますが、SIDSの発症率も低いことが分かっています。

■ たばこをやめましょう

たばこはSIDSの大きな危険因子です。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これには身近な人の理解も大切ですので、喫煙者に協力を求めましょう。



## 11月は「児童虐待防止推進月間」

～いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声～

児童虐待への対応については、制度改正や関係機関の体制強化等によってその充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっております。

児童虐待を発見した場合は、市町村や児童相談所(全国共通3桁ダイヤル☎189(イチハヤク))に通告しなければなりません。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「ご自身が出産や子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」、まずは児童相談所や役場の窓口にご連絡ください。

■ 問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340  
土浦児童相談所 ☎029-821-4535

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時  
都合により当番医を変更することがあります。  
※問合せ：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

|     |        |                          |          |                                |
|-----|--------|--------------------------|----------|--------------------------------|
| 11月 | 23日(木) | はたかわ医院<br>鈴木クリニック        | 美浦<br>稲敷 | ☎029-885-2358<br>☎029-892-3640 |
|     | 26日(日) | かない皮フ科<br>古橋医院           | 阿見<br>稲敷 | ☎029-888-8188<br>☎0299-78-3770 |
| 12月 | 3日(日)  | 印南クリニック<br>いなしきクリニック     | 阿見<br>稲敷 | ☎029-834-2222<br>☎029-892-3372 |
|     | 10日(日) | かたやま耳鼻咽喉科<br>江戸崎ひかりクリニック | 阿見<br>稲敷 | ☎029-887-3349<br>☎029-834-5777 |
|     | 17日(日) | なるしま内科医院<br>ゆはらクリニック     | 阿見<br>稲敷 | ☎029-869-4820<br>☎029-894-2002 |

## 12月の乳幼児健診

【受付】午後1時～1時45分

- ・ 4カ月児健診 12月18日(月)  
対象：平成29年8月生
- ・ 1歳6カ月児健診 12月4日(月)  
対象：平成28年4月～5月生

- ・ 2歳児歯科健診 12月5日(火)  
対象：平成27年10月～11月生



# 美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \*午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

## 子育て支援センターからのお知らせ

### 幼児食教室

家庭でも手軽に出来て、美味しい幼児食と一緒に作ってみませんか？大人が調理している間はサポーターが託児をしますので、お気軽にご参加下さい。

- 【日時】 11月29日(水) 午前10時～午前11時30分
- 【場所】 みほふれ愛プラザ2階研修室
- 【講師】 美浦村保健センター栄養士 福岡さん
- 【対象】 村内在住で1歳2カ月から2歳のお子さんがいる保護者
- 【申込】 11月22日(水)までに子育て支援センターに直接お申込みください。

### リフレッシュ講座

簡単に作ることができるアロマグッズを作ってみませんか？育児・家事に毎日頑張る保護者のみなさん、ぜひご参加下さい。

- 【日時】 12月2日(土) 午前中※詳細は村ホームページ子育てひろばカレンダーをご覧ください。
- 【場所】 子育て支援センターわくわくルーム
- 【対象】 村内在住で未就学児の保護者・妊婦さん
- 【内容】 発泡入浴剤(バスボム)作り
- 【申込】 11月22日(水)までに子育て支援センターに直接お申込みください。

\*詳しくは、子育て支援センターまでお問い合わせください。

## 子育てひろばのご案内

**ぴよ:ぴよぴよサロン** ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **火曜日午前10時～11時30分**  
\*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

**ぷち:ぴよぴよぷち** ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん **木曜日午後1時30分～1時50分**

### よち:よちよちルーム

◇対象 1歳児 (H27.4.2～H28.4.1生)  
**水曜日午前10時～11時30分**

**エン:エンジョイ子育て** ◇対象 未就学児  
**金曜日午前10時～11時30分**

**♥:お楽しみタイム** ◇対象 未就学児  
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

**🏀:わいわいタイム** ◇対象 未就学児  
火～金曜日:午後3時30分～3時45分

### おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方  
第2・4土曜日:午前10時～11時30分

## 12月の子育てひろば

| 日     | 月       | 火                   | 水               | 木             | 金               | 土            |
|-------|---------|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|--------------|
|       |         |                     |                 |               | 1<br>エン<br>♥ 🏀  | 2            |
| 3     | 4<br>♥  | 5<br>ぴよ<br>♥ 🏀      | 6<br>よち<br>♥ 🏀  | 7<br>ぷち<br>🏀  | 8<br>エン<br>♥ 🏀  | 9<br>おも<br>♥ |
| 10    | 11<br>♥ | 12 (育)<br>ぴよ<br>♥ 🏀 | 13<br>よち<br>♥ 🏀 | 14<br>ぷち<br>🏀 | 15<br>エン<br>♥ 🏀 | 16<br>♥      |
| 17    | 18<br>♥ | 19<br>ぴよ<br>♥ 🏀     | 20<br>よち<br>♥ 🏀 | 21<br>ぷち<br>🏀 | 22              | 23           |
| 24/31 | 25<br>♥ | 26<br>♥             | 27<br>♥         | 28<br>♥       | 29              | 30           |



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



# お知らせ

※局番は029

|            |           |
|------------|-----------|
| 美浦村役場      | ☎885-0340 |
| みほふれ愛プラザ   | ☎885-6511 |
| 子育て支援センター  | 同上プラザ内    |
| 中央公民館      | ☎885-4451 |
| 中央公民館図書室   | ☎885-8442 |
| 文化財センター    | ☎886-0291 |
| 光と風の丘公園    | ☎885-6711 |
| 保健センター     | ☎885-1889 |
| 美浦水処理センター  | ☎885-0720 |
| 大谷時計台児童館   | ☎885-0597 |
| 木原城山児童館    | ☎885-1064 |
| 大谷保育所      | ☎885-1549 |
| 木原保育所      | ☎885-4488 |
| 社会福祉協議会    | ☎885-0038 |
| デイサービスセンター | ☎885-8885 |
| 老人福祉センター   | ☎885-7080 |
| シルバー人材センター | ☎886-0007 |
| 消費生活センター   | ☎885-7141 |
| 美浦村商工会     | ☎885-2250 |

美浦村ホームページアドレス：  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
 Eメール：info@vill.miho.lg.jp

## 美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成30年1月7日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

## 《案内状の送付》

平成29年11月1日現在で村内に在住されている対象者は、11月中旬に案内状を送付します。

平成29年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成29年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

新成人の対象者であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXでご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合で

も、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451、FAX:029-885-7015

## つるかご作り体験

くずのつるを使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月1日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名(先着)

※11月7日(火)受付開始。

◇申込・問合せ 文化財センター

## 浄化槽をお使いの皆様へ 茨城県からお知らせ

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽法第十一条の規定により、年一回の水質検査(法定検査)が義務付けられています。県では法定検査を実施していない方へ、改めて12月に受験の案内文を送付させていただきます。

案内文が届いたら、同封の「浄化槽法定検査申込書」により速やかに受験の申し込みを行ってください。

◇法定検査申込み 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 ☎029-291-4004

◇問合せ 茨城県生活環境部環境対策課 ☎029-1301-2966、茨城県県南県民センター環境・保安課 ☎029-822-7386

## 11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でもご自身の年金記録を確

認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンでの試算をすることもできます。

◇問合せ

- ・日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)
- ・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-0581555
- ※ご自身の電話番号が050で始まる方は ☎03-6700-1144
- ・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

## 特設人権相談所開設

家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相続、借地借家、金銭貸借、人権に関わる心配ごとや困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

※相談無料・プライバシー厳守。

◇日時 12月1日(金)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター

◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-821-0792、役場福祉介護課

## 第20回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回の演目は、皆さんからお寄せいただいたリクエストと大ネタ人情噺です。

※予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 12月3日(日)午後1時30分

◇問合せ 文化財センター

## 納税通知書の送付用封筒に広告を掲載しませんか

平成30年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

◇募集期限 11月24日(金)

◇募集対象 事業の広告

◇封入する納税通知書の種類

\*固定資産税納税通知書

\*村民税・県民税納税通知書

\*軽自動車税納税通知書

◇発送数 約1万6600通

◇規格 縦6cm×横9cm

◇枠数 2枠(1事業所1枠)

◇掲載場所 封筒裏面

◇掲載料 1枠5万円以上

◇決定方法 申込額の高い順

に上位の2事業所

※最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。

◇申込・問合せ 役場総務課

## イネ縞葉枯病の防除を

イネ縞葉枯病はウイルスをを持ったヒメトビウンカが媒介し、発病後の防除ができない病気です。

《主な防除について》

①ヒメトビウンカの越冬場所を減少させるため、イネの収穫後は速やかに耕起し、ヒコバエ(再生イネ)やイネ科雑草の除草作業を行ってください。また、畦畔の除草も有効です。

②農薬散布は大変な作業になるため、省力的に済む「育苗箱施薬剤」がおすすめです。また、成虫は6月以降に本田へ侵入するため、箱処理剤は薬効が長期持続するものを使用してください。

※縞葉枯病は発病後の防除ができず収穫の減少につながるため地域ぐるみでの対策が必要です。

◇問合せ 役場経済課

## 県立霞ヶ浦聾学校公開

◇日時 11月29日(水)午前10時～午後3時

◇会場 県立霞ヶ浦聾学校

◇内容 授業公開、難聴疑似体験、講演会、個別相談

◇参加方法 要事前申込。11月15日(水)までにメールかFAXでお申込みください。

※参加費無料。

◇申込・問合せ 県立霞ヶ浦聾学校(貝塚) ☎029-1889-1555、FAX 029-1889-2413、メール (koho@kasumigaura-sd.ibk.ed.jp) ホームページ (<http://www.kasumigaura-sd.ibk.ed.jp/>)

## 常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日時 11月22日(水)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

# 自衛官等募集案内

## 《陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)(一般)》

|    |      |   |
|----|------|---|
| 推薦 | 受験資格 | 男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦する者 |
|    | 受付期間 | 11月1日から12月1日  |
|    | 試験期日 | 平成30年1月6日から8日までの間のうち指定する1日                                  |
| 一般 | 受験資格 | 男子で中学校卒業(見込み含む)の資格を有する17歳未満の者                               |
|    | 受付期間 | 11月1日から平成30年1月9日  |
|    | 試験期日 | 1次:平成30年1月20日<br>2次:平成30年2月1日から4日までの間のうち指定する1日              |

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。



左記以外にも各種の募集があります。その他、急遽募集内容等が変更になる場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

\*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

## 村有財産(土地)払い下げのお知らせ

村では、村の人口増加と子育て支援策として、「現在子育てをされていて美浦村に住みたい方」を優先して村有財産の未利用地の売却を予定しています。所有地や面積、条件等の詳細は村ホームページで随時お知らせします。

◇問合せ 企画財政課管財係

## 第69回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発運動を行います。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係を作りましょう。

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-1821-0792

## あなた一人で悩んでいませんか。

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権が尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。

女性に対するセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカー等の人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守します。

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

◇日時 11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時  
※土・日曜日は午前10時～午後5時。

◇電話番号 0570-10701810

◇相談員 人権擁護委員、法務局職員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課 ☎029-1227-9919

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

◇問合せ 政府拉致問題対策本部 (http://www.rachigo.jp)

## 茨城県最低賃金改定

平成29年度の茨城県最低賃金は、時間額796円に改定され、10月1日から効力を発しています。

賃金額が最低賃金を下回る雇用契約は、労使双方の合意があっても、賃金額については無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

◇問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎029-122-46216

# 「美浦サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も美浦サポートクーポン事業を実施します。この事業は、【美浦サポートクーポン券】(1セット1万円のご購入により事業加盟店において1万1千円分の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域とともにある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひ、この機会に1割お得なプレミアム付クーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

- 発行総額 3,400万円
- 価格 1セット1万円(1,000円券9枚+500円券4枚)
- 有効期間 12月1日から平成30年3月31日まで
- 取り扱い店 事業加盟店約70店舗
- 販売開始日 12月1日(金) ※売り切れ次第販売終了です。
- 販売場所 美浦村商工会 ※平日のみ。12月2日、12月3日のみ土日でも販売します。



※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細については、11月27日の新聞折込チラシをご覧ください。

【問合せ】美浦村商工会 ☎029-885-2250

## 11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

### ◎労働保険とは

労働保険は、労働者災害補償保険（通称・労災保険）と雇用保険を総称したもので、労働者とその家族、ひいては事業主を守るための制度です。

### ◎労災保険とは

労働基準法の災害補償の規定に基づく使用者責任を代行する機能をもった制度で、業務災害や通勤災害を受けた労働者の負傷・病气・死亡等に対して事業主に代わって必要な保険給付を行い、被災者・遺族を援護するものです。

また、労働者の社会復帰の促進等、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

### ◎雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由が生じた場合に、失業等給付を行うとともに、再就職

を促進するために必要な給付を行うものです。

また、雇用保険には失業等給付以外にも、景気の変動等により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に労働者を休業させたり、教育訓練を受けさせたりした事業者等に対して支給される雇用調整助成金等、事業主等に対して支給される各種助成金があります。

◇問合せ 茨城県労働局総務部労働保険徴収室 ☎029-1224-16213

## 赤色TSMマーク（自転車点検整備済証）について

赤色TSMマークは、自転車安全整備店（TSMマーク表示店）で点検整備を受けTSMマークを貼ってもらうと1年間保険が付帯します。年齢に係なくどなたでも入れます。※1年ごとの更新を忘れずに ※補償内容等の一部が10月1日から改訂されました。

### ◇補償内容等

◎賠償責任保険 死亡、重度後遺障がい（1〜7級）限度額1億円（旧5千万円）

◎傷害保険（現行どおり）死亡、重度後遺障がい（1

〜4級）一律100万円  
入院加療15日以上の際がい一律10万円

◎被害者見舞金（現行どおり）  
・入院加療15日以上の際がい一律10万円

◇問合せ 一般財団法人茨城県交通安全協会 ☎029-1247-13355

## 犯罪被害者週間

誰もが突然、事件や事故等にあって可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

◇問合せ 稲敷警察署 ☎029-1893-10110、茨

城県警察性犯罪被害相談・勇気の電話 ☎8103 または029-1301-0278

## 税を考える週間

国税庁では、国民の皆様へ租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めて

いただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っており、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の税を考える週間のテーマは「くらしを支える税」です。ホームページに「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組を紹介しています。

・ 国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

・ 国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報 (www.nta.go.jp/nyunumberinfo/index.htm)

・ 国税庁法人番号公表サイト (www.houjin-bangou.nta.go.jp)

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-166-11303

## 村の交通事故発生状況 (9月1日~30日)

|      | 年累計      |
|------|----------|
| 発生件数 | 1 ( 18 ) |
| 負傷者数 | 1 ( 24 ) |
| 死者数  | 0 ( 1 )  |

9月30日現在死者ゼロ継続96日

## 美浦村商互会だより

### みほふれ愛プラザ商工出店会

◎日時 12月2日(土)午前10時~午後4時(荒天中止)

美浦村商工会会員事業所が、地域交流館みほふれ愛プラザ前に出店いたします。ぜひお越しください。

◇問合せ 美浦村商工会 ☎029-885-2250



## 平日住民課窓口 来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なり、です。ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

### ◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日。※祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

### ◇11月・12月の実施日時

11月8日・22日、12月13日・27日、午後5時15分～7時  
 ◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分～午後5時までに電話予約いただければ、土・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができません。

※予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方ご本人が、直接役場住民課までお掛けください。  
 ◇問合せ 役場住民課

## 保護者向け就活セミナー

大学生等の保護者の皆さんを対象に、「父母向け就活セミナー」を開催します。

スケジュールやご家庭の支援のあり方等、現在の就活状況を講師が詳しくお話します。

※参加費無料、事前予約不要

◇日時 11月11日（土）午後1時30分～3時30分（午後1時15分受付開始）

◇会場 茨城県県南生涯学習センター中講座室

◇内容  
 ・「就活の現状」と「地元で働く」  
 ・視点を広げた就職活動  
 ・Uターン就職をした若手社

員によるパネルディスカッション  
 ・相談会  
 ◇詳細 大好きいばらき就職応援サイト（<http://www.ibarakijob.jp/>） 茨城県ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/syokorodo/rosei/rod/index.html#topics>）

◇主催 茨城県（業務委託）株式会社マイナビ）

◇問合せ 茨城県商工労働観

光部労働政策課雇用促進対策室 ☎029-301-3645（直通）

## 善意

〔美浦村へ（労働者福祉のため）〕

## 弁護士による法律相談

日時 12月27日（水）  
 午後1:30～4:00  
 ＊12月1日（金）午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 12月4日（月）・18日（月）  
 午後1:00～3:00  
 ＊事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先 老人福祉センター ☎885-7080  
 主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎☎ 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
 午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日  
 午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス  
 ＊事前連絡の上、おこしください。  
 相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 11月24日（金）  
 午前10:00～正午  
 場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。（予約不要）

## 障がい者相談

日時 11月20日（月）・12月18日（月）  
 午後1:00～3:00  
 場所 地域交流館みほふれ愛プラザ  
 身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。（予約不要）  
 問合せ先 役場福祉介護課

## 11月の納税

＊納期限は11月30日（木）です。  
 介護保険料（5期）  
 後期高齢者医療保険料（5期）

## 美浦村メガソーラー

（単位：kWh）  
 9月の発電量 223,363  
 累計（今年度） 1,680,538

○一般社団法人県南労働者福祉協議会 6万4471円  
 〔社会福祉協議会へ〕  
 ○JRA美浦トレーニングセンター 使用済切手  
 ○中野久永様 使用済切手  
 ○小泉慶子様 お菓子（160セット）  
 〔善意銀行へ〕  
 ○ショッピングセンターとびあ 4万7763円  
 ●●●●●  
 ありがとうございます。

# 美浦村ノーテレビ・ノーゲーム 講演会を開催します



講演テーマ

## 心の成長を促す～セルフリーダーシップ～

**阿井 英二郎 氏**（美浦村出身・元北海道日本ハムファイターズヘッドコーチ）

《日時》12月3日（日）午前9時30分開会

《会場》美浦村中央公民館・大ホール（入場無料）

「ノーテレビ・ノーゲームしおり」優秀者表彰も行います

※大会開催中、ファミリーサポーターによる託児を希望される場合は、原則11月24日（金）までに生涯学習課（中央公民館内）までご連絡ください。当日申込利用も可能です。

小・中学生や子どもを持つ保護者の方をはじめ、多くの皆さんの参加をお待ちしています

【主催】美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動推進実行委員会、美浦村、美浦村教育委員会

【共催】稲敷郡、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市社会教育委員会連絡協議会

【協賛】美浦村PTA連絡協議会、青少年育成美浦村民会議、美浦村体育協会

□問合せ 生涯学習課（中央公民館内）☎029-885-4451 ※月曜日・祝日は休館日です。



# 美浦ステークスを観戦しませんか？

今年も中山競馬場で「美浦ステークス」が開催されます。この「美浦」を冠した年に1度のレース開催にあたり、中山競馬場に15組30名の方をご招待します。皆様のご応募をお待ちしています。



レース開催日 12月10日（日）中山競馬場第10R

往路：役場発午前8時30分、復路：中山競馬場発午後4時30分を予定

※役場から中山競馬場へ送迎します。詳細は当選者への返信ハガキでお知らせします。

◇応募資格 村内にお住まいの20歳以上の方

※ご同伴の方も村内にお住まいの方に限りませんが、年齢要件はありません。

◇定員 15組30名（定員を超えた場合は、昨年参加されていない方を優先のうえ抽選）

◇応募方法 往復ハガキに以下の必要事項を記入し、ご応募ください。

※お一人様につき1回のご応募のみ有効です。

・往信表面 〒300-0492美浦村大字受領1515 美浦村役場企画財政課「美浦ステークス」観戦係

・往信裏面 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号（当日連絡の取れる番号）、同伴者の氏名・住所・年齢

・返信表面 応募者の郵便番号、住所、氏名 ・返信裏面 何も書かないでください。

◇応募締切 11月24日（金）必着

■問合せ 役場企画財政課☎029-885-0340 ※当落に関するお問合せには応じられません。